

## 胎内市地域産業振興事業経営戦略

団 体 名 : 胎内市

事 業 名 : 地域産業振興事業特別会計

策 定 日 : 令和 4 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年度	平成17年9月1日
事業の種類	観光施設事業(その他観光)	施設名	胎内市米粉処理加工施設 胎内市地域活性化センター 胎内高原ミネラルハウス 胎内高原ワイナリー
職員数	胎内高原ワイナリー:会計年度 任用職員2名		
事業の内容	<p>本事業では地元農産物の消費拡大と高付加価値型農業の推進を図り、農業と観光を結び付けた地域農業の振興に資するため、農産物の製造・加工・販売を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●米粉製造施設運営事業・・・米の多用途利用による消費拡大と水田の活用を目的として、米粉処理加工施設の運営を行う。</li> <li>●地域活性化センター運営事業・・・特産品のさつまいもペーストや胎内高原ミネラルハウス製品等の特産品等を市が推奨品として位置付け、安定的な供給販売を行う。</li> <li>●農産物加工施設運営事業・・・地元農産物を原料とする清涼飲料水の製造をはじめ、日本でも超軟水に属する「胎内の水」を利用した飲料水の商品開発及び既存の商品を安定供給し消費の拡大を図って地域を支える経営資源の育成に努める。</li> <li>●ワイン製造施設運営事業・・・市内で栽培、生産された農産物を原料とし、加工処理(醸造)によりワインを販売する。</li> </ul>		
民間活用の状況	ア 民間委託	米粉処理加工施設は平成10年度から(株)新潟製粉へ業務委託。	
	イ 指定管理者制度	胎内高原ミネラルハウスを、平成19年度から胎内高原ハウス(株)へ指定管理者として委託。	
	ウ PPP・PFI	無し。	

## (2) 料金形態

料金の概要・考え方	米粉処理加工施設と胎内高原ミネラルハウスでは、委託契約によって年間の製造量を決定し、同額で製品を市が委託先へ販売。 ワイン等の特産品は、商品によって価格を設定し販売を行っている。				
-----------	--	--	--	--	--

## (3) 現在の経営状況

経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	100.06%	R1	99.95%	R2	96.24%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	97.87%	R1	97.68%	R2	91.30%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	3.18%	R1	3.21%	R2	7.94%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H30	89.59%	R1	未確定	R2	未確定
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H30	10.23%	R1	8.30%	R2	15.94%

本市地域産業振興事業は、米粉製造施設運営事業及び農産物加工施設運営事業は売払い収入と委託料が同額であり収支の均衡は取れているが、施設改修工事や修繕について費用負担が増加していることや、ワイン製造施設運営費や地域活性化センター運営事業の収支が伴わず、収支比率及び経費回収率は100%に達せず、本事業の運営について起債や一般会計からの繰入が必要な状況である。

本事業の各施設は10年以上経過した施設で、老朽化については有形固定資産減価償却率が高く、企業債残高対料金比率が低くなっており、更新が必要となっている。

今後は健全な成長と収益確保を行い、一般会計の負担軽減につなげていくため、運営が安定している米粉製造施設については市の所管から外し、委託先の自力運営に移行する。ワイン製造施設については、原料となるブドウの苗木を増殖し生産量を増やすことにより収益の改善を図る。地域活性化センターは販売部門を精査し民間への移行も視野に入れ検討する。農産物加工施設については修繕費等の抑制に努め、市場競争力の強化と、新商品の開発を行い販路拡大に努める。

事業全体としては、起債の償還が完了する令和12年度には売り上げが営業費用及び営業外費用を上回り、一般会計から繰入金が必要となる黒字達成を目指す。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

平成31年3月に定められた第2次胎内市観光振興ビジョンでは、令和9年度に観光客数130万人を目標としており、そのためSNS等による情報提供や共有、各施設の連携によるプログラム等を戦略としてあげている。本事業ではそれらへの積極的な協力、参加を行うことで知名度の向上を図る。

### (2) 料金収入の見通し

胎内高原ミネラルハウスについては新商品の開発や営業力の強化を図りながら、当面現状の運営形態を維持する。  
胎内高原ワインについては日本ワインコンクールにおいて金賞を受賞したことにより全国的に知名度があがり需要も増えてきている。今後原料ブドウの増産によって順調な収益確保が見込まれる。

### (3) 施設の見通し

本事業の所管施設については重要性や役割を検討し、維持拡充や縮小閉鎖、委託などの運営方針を定めていく。

- ・米粉処理加工施設・・・平成30年度に大規模改修を行い、以降、修繕費については委託先の費用負担となっている。委託事業も安定的に推移しており、当初計画における市の役割は終えたものと考えている。今後は委託契約を終了し民間の活力を自由に発揮できる体制を整備する。
- ・活性化センター・・・現在老朽化により施設の使用を中止している。今後の活用については解体も含め検討を進める。
- ・胎内高原ミネラルハウス・・・建設後15年以上経過しており、その間平成29年度、令和2年度において大規模な設備改修を行っているが、今後も製造ライン等の一部更新が見込まれることから、改修については計画的に進める。
- ・胎内高原ワイナリー・・・建設後10年が経過し今後修繕費の増加が見込まれるが、維持管理を徹底し過度な増加を抑制する。また、令和2年度にスパークリングワイン製造用の設備を新たにリースし新商品の開発に当たっている。

### (4) 組織の見通し

最終的には全施設の民営化を目指す。

- ・米粉処理加工施設・・・令和4年7月から製造販売委託業務を終了し、自力運営に移行することで、協議する。
- ・胎内高原ミネラルハウス・・・指定管理者が新たな工場を建設し、市場競争力を高め増産に努めているが、現時点で自力での採算性を伴っていないため、今後の状況を見ながら経営が安定した段階で自力運営の協議を進める。
- ・胎内高原ワイナリー・・・原料ブドウの栽培から製造販売まで一貫した体制で採算が取れるよう、健全な運営を目指す。

## 3. 経営の基本方針

本事業では地元農産物の消費拡大を通じた高付加価値型農業の推進とともに農業と観光を結び付け、地域の活性化を図る。それぞれの施設には委託や第3セクター方式、指定管理者など民間活力を積極的に導入することで経営の合理化・効率化を図り、適切な維持管理のもと、経営の健全化を維持する。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	過度な投資(大規模な改修)等を防止するため維持管理を徹底する。 老朽化した施設設備については、現状を把握し更新について計画的に進める。

施設維持のための修繕費を見込み、施設の延命に努める。

- ・胎内高原ミネラルハウスは委託先の経営状況を考慮しながら段階的に市の負担額を減らし、民営化を進める。
- ・胎内高原ワイナリーについては市場動向を注視し将来にわたり安定的に事業を継続していくため必要な投資を検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	胎内高原ワイナリー…原料ブドウの調達先で増産に取り組んでいる。減少傾向だった収穫量は令和元年度に18t、令和2年度は酷暑や獣害によって9t程度まで減少したが、令和3年度に15tまで回復した。令和4年度は、ワイン販売額を前年度比較で200万円増加する見込みである。原料ブドウの増産に取り組むことにより、令和11年度には収穫量を25tまで増やしワイン醸造量を増加させ、令和12年度から黒字化を目標としている。 胎内高原ミネラルハウス…市場競争力をつけ販売力の強化を行い安定的な収入確保を進めるとともに、歳出の削減に努める。
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・米粉処理加工施設…令和4年度からの委託契約終了の協議を進めており、それによる事業費の減少を見込んでいる。</li> <li>・胎内高原ワイナリー…原料調達先の新潟フルーツパーク(株)がブドウ樹の増殖・補植を行うことで原料ブドウの増産に取り組んでおり、その資金の一部は令和元年度にクラウドファンディングを通じて集めている。計画が順調に進めば令和3年度から徐々に原料ブドウの収穫が可能となるほか、新商品としてスパークリングワイン製造のため新たな機械を令和2年度に導入し、令和3年度から本格的に稼働させ商品バリエーションを増やすことができた。さらに胎内高原ワイナリーのマーケティングや新商品開発については、引き続き専門家に委託しその助言を活用していく方針である。</li> <li>・胎内高原ミネラルハウス…令和元年度に指定管理者が単独で新工場を建設し増産を行っている。これにより会社全体での製造原価の抑制を図り市場での競争力をつけ、販路拡大や商品開発を行い、安定的な運営を目指す。収支が改善された後は起債償還の負担金についても協議を行っていく。</li> </ul>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>安定運営を図るため、委託先と連携し支出の抑制に努め、経営利益の確保にあたる。</p> <p>・活性化センターは…建物の老朽化が進み現在利用していないため、令和8年度以降の解体を計画し、特産品販売業務も民間へ移行を進める。</p>
---

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	それぞれの施設には委託や第3セクター方式、指定管理者など民間活力を積極的に導入することで経営の合理化・効率化を図り、経営の健全化を維持しつつ、運営状況を見ながら民営化へ向けた協議を進める。
投資の適正化	過大な投資を避けつつ、必要な投資により施設の充実を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	市場動向を観察し随時見直す。ワインは増産と付加価値を付け価格の設定を行う。
企 業 債	施設の修繕など予想外の支出があれば、地方債として必要最低限の金額を検討する。
繰 入 金	事業が軌道に乗り、完全に民営へ移行し運営が出来るまでは、一般会計からの繰入を行う。
資産の有効活用等による収入増加の取組	胎内高原ミネラルハウス：指定管理者が日本有数の軟水を利用し健康志向の高まりを受けた、地元農産物を活用した商品の開発・販売による価格競争力の確保を目指している。 胎内高原ワイナリー：原料調達先の新潟フルーツパーク(株)が収量増加のため苗木の増殖・補植を行っており、ブドウ樹のオーナー制度によって集めた資金を施設の維持などにあて、増収に向け整備を行っており、それによりワインの増産を行う。
その他の取組	市の特産として販売PRに協力する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	米粉処理加工施設は令和4年度7月で委託事業を終了し、委託先の自主運営を行うことで協議。胎内高原ワイナリー及び胎内高原ミネラルハウスは採算が確保できる経営状況にないため、当面は据え置く方針である。
管 理 運 営 費	既存施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新を進めコスト削減による価格競争力の確保を目指す。
職 員 給 与 費	職員給与費は胎内高原ワイナリーの管理運営に係るもので、これについては必要最低限の職員の配置とし、人件費の抑制を図る。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	市の重要産業である農業及び観光の振興と密接に関わっている事業であり、関連する企業を含め雇用機会の創出という観点からも本事業の長期的な安定と成長は重要である。
公営企業として実施する必要性	周辺には民間企業による類似施設が無いことから、市の農業振興の観点からも妥当である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	市場動向や社会情勢の変化に応じて計画の見直しを検討する。 実績との乖離を修正するため、計画期間内においても収支計画を適宜見直す。
---------------------	---